

国営土地改良事業における「環境との調和への  
配慮に関する計画(環境配慮計画)」(案)について

平成18年3月6日

- 国営事業は、広域的な地域において関連事業と一体となって農業生産基盤を整備するものであり、良好な農村景観や豊かな生態系を保全・形成する上で重要。
- 一方、これまでの環境との調和への配慮は、広域に及ぶ生態系や景観の視点が不足するとともに、内容が概略的。
- このため、平成19年度以降に着工する国営事業については、広域的な視点からの調査・分析を踏まえて、土地改良事業計画における「環境との調和への配慮」を具体化した「環境との調和への配慮に関する計画(環境配慮計画)」を作成し、環境との調和への配慮を計画的かつ効率的に推進。

### 環境配慮計画に基づく取組の流れ

#### 環境配慮の基本方針

- ◇ 調査段階から地域住民、市町村、都道府県等と協力して環境配慮の方針を策定

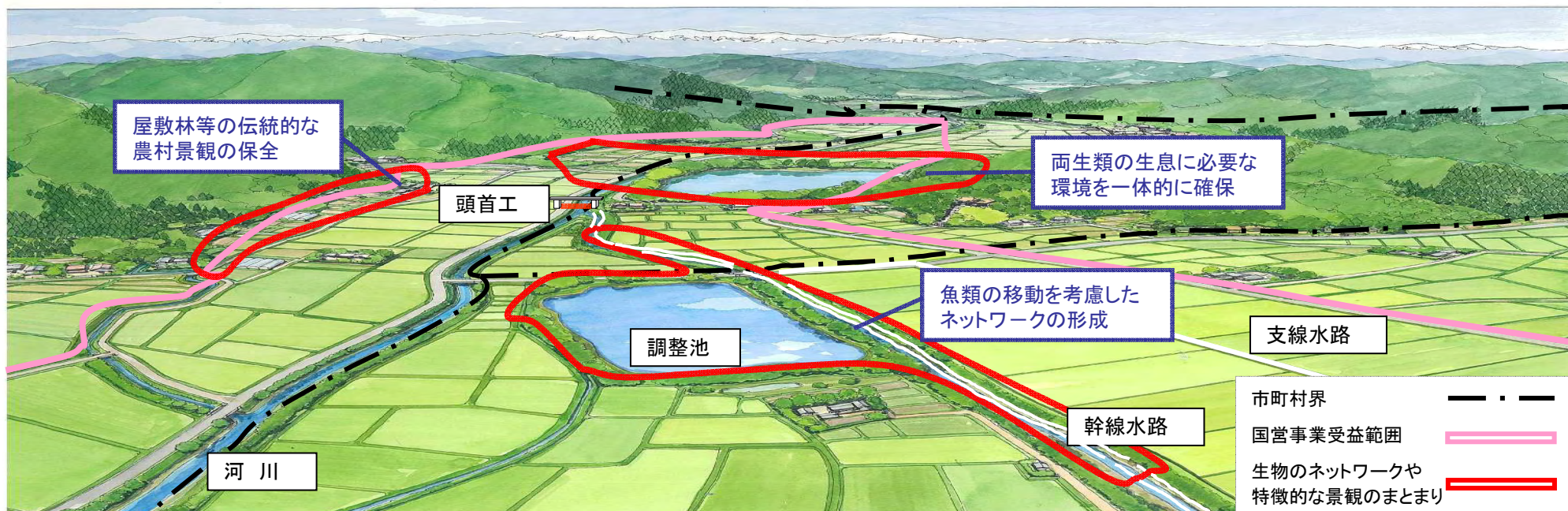
#### 環境配慮の方策

- ◇ 基本方針に基づき、生物のネットワークや景観の広がりを考慮し、環境配慮の方策等を作成

#### 環境に配慮した事業実施

- ◇ 環境配慮計画に基づき、関連する補助事業と連携し国営事業における環境配慮を推進

※ 国営事業における「環境配慮計画」のイメージ



(参考)『環境配慮計画』の作成と技術指針等の活用

- 環境配慮計画においては、広域的な視点から生態系のネットワークや景観の広がりについて分析し、地域の効率的な農業の実現と環境保全の両立に向けた環境配慮の基本方針や基本方針を踏まえた環境配慮の方策等を明確化。
- 環境配慮計画の検討に当たっては、「環境配慮の技術指針」や「景観配慮の手引き」を活用。

[環境配慮計画に関する取組の流れ]

平成17年度～平成18年度

平成18年度以降～

平成19年度以降～

「環境配慮計画」作成のために必要な技術的な検討

- 「環境配慮の技術指針」(H18.3予定)  
生物のネットワークに着目し、工種横断的に具体的な環境配慮手法を技術指針としてとりまとめ
- 「景観配慮の手引き」(H18.4予定)  
農村景観の特徴やその美しさの捉え方を理解し、景観の保全・形成を進めるための基本的な考え方、手法等を手引きとしてとりまとめ

地区調査等における環境配慮計画の作成

<環境配慮計画の構成(案)>

- ・ 環境との調和への配慮の基本方針  
都道府県や市町村、地域住民等と協力して農業生産性の向上等の目的を達成しつつ、地域全体を視野においた環境配慮の基本的考え方
- ・ 環境との調和への配慮の方策  
生物のネットワークや景観の広がりを考慮し、関連施策等と連携した国営事業における環境配慮の方策等

<環境配慮計画の作成に当たっての検討項目(案)>

1. 地域環境の概況  
生態系や景観、文化等の地域環境の現状と課題
2. 環境との調和への配慮の基本方針  
地域全体を視野においた環境配慮の基本的な考え方
3. 環境との調和への配慮の方策
  - (1) 環境との調和への配慮を行う範囲  
国営事業において関連施策等と連携した環境配慮を行う範囲の考え方
  - (2) 環境配慮の計画
    - ① 施設の計画  
国営事業により整備を行う施設等についての整備の考え方
    - ② 維持管理計画  
整備された施設における維持管理の考え方
    - ③ 実施上の留意点  
地域住民等と協力して環境に配慮した設計・施工を行うための留意点
4. 環境配慮の推進体制  
環境配慮の取組を進めるための推進体制及び活動内容等

「環境配慮計画」に基づき、生態系や農村景観等の環境との調和への配慮を実施